



海南シルバー だより



第 9 号

発行 2024.9.1

公益社団法人
海南市シルバー
人材センター

〒642-0002
海南市日方1289-26
☎073-499-4344

令和6年度定時総会～海南nobinos～



撮影 会員 岡田勝さん



令和6年度定時総会を開催

令和6年度通常総会が、6月10日（土）午前10時から海南nobinoヒノスホールにおいて開催されました。有本勝則理事長から令和5年度の契約金額の話に続いて会員の粗入会率が長年目標にしていた2%を超えたことが報告された。全国のシルバーの多くが会員数を減らしている中で毎年順調に会員数を伸ばしていることは誇れることでありこれも会員の皆様、役員、事務局が一丸となった努力の賜物であると挨拶がありました。

続いて、公益社団法人和歌山県シルバー人材センター連合会会長代理の事務局長上野山茂樹様海南市長神出政巳様からご祝辞を賜りました。

議事では、南幸雄氏が、議長に選出され令和5年度事業報告、令和5年度収支補正予算、令和6年度事業計画、令和6年度収支予算の報告があり、令和5年度収支決算報告が議案として上程され承認されました。また昨年引き続き、総会終了後に海南市立第三中学校吹奏楽部の皆さん並びにOBの皆さんに演奏を披露していただきました。

全シ協会長表彰



全国シルバー人材センター事業協会

令和6年度定時総会において、当センター代表理事の有本勝則氏が同事業協会会長表彰の「都道府県連合及びシルバー人材センター会長・理事長（長期就任）」の部で表彰されました。有本代表理事は、「13年前からセンターの会員となり、少しでもセンターのお役に立てるようにと会員みなさんや職員のみならず一緒に活動してきました。このたび、その活動が認められての受賞を大変光栄に思います。」とお話しされていました。



会員親睦旅行
令和7年2月予定

当センターでは初めての試みとなります。皆さんで行く親睦旅行を来月1月または2月に実施したいと考えています。日帰り旅行とし、曜日については日曜日にて考えています。

そこでみなさんにご意見やご希望をお伺いしたいと思っています。

① 行きたい旅行先の希望はありますか

※例えば

- ・ 京都
- ・ 淡路島
- ・ 白浜

② 旅行先でやりたいことはありますか

※例えば

- ・ ○寺や○神社を巡りたい
 - ・ 宴会をしたい
 - ・ △作り体験をしたい
- ③ その他希望はありますか



右記について9月中に事務所まで

希望等をお聞かせください。

日帰り旅行であること、旅行代金は全額個人負担となります。またバス一台の定員40名（先着順）とさせていただきます。

会員みなさんのご意見を参考にし、行先を選定させていただきます。また行きのバスの車内において安全適正就業基準等シルバー人材センターにおける規程に関する講習を行わせていただきたいと思います。

日時や行先等の詳細が決まり次第、会員の皆様には郵送にてお知らせいたします。



会費納入のお願い

会費についてのお知らせです。

4月1日からセンターを通じて就業をされた会員の方で、まだ会費を納入いただいていない会員の方（8月31日現在）は事務所まで会費をお持ちください。別途、郵送にてご案内を差し上げて

ありますが、行き違いでご納入済みの場合には申し訳ありません。

安全適正就業委員会 報告（7月16日）

今年度第1回の安全適正就業委員会が7月16日（火）に行われました。前年度に退職した職員の後任として、残り一年の任期期間を職員の橋爪孝が事務局・安全適正就業推進委員として勤めさせていただくこととなりましたので、ご報告いたします。

さて委員会では、今年度の安全・就業パトロールの日程について9月・10月・11月の3ヶ月にわたり行うことに決定いたしました。会員の皆さんは日頃より安全対策を心掛けて就業されていると思いますが、この期間に今一度就業環境の見直しをお願いいたします。

昨年度、当センターで起こった傷害事故は7件、賠償事故は5件でした。この数は、他のセンターの事故件数をよりはるかに多く、よって当期の保険料も昨年度に比べ大幅な増額となり、免責額も5万円となっております。またまだ暑い日が続きます。屋外の作業では特に熱中症に注意して、こまめな水分補給や休憩をとってください。疲れにより注意力が散漫になると思わぬ事故やケガにつながります。

会員ひとりひとりに安全就業の意識を常に持っていたため、今後事故が発生した時には同じ職域の会員の皆さんにショートメールにて事故の概要をお知らせいたします。

よく似た環境下で似たような事故が起きます。メール等を確認して、安全に留意して就業を行ってください。

産業医を選任しました

職場において労働者の健康管理等を効果的に行うためには、医学に関する専門的な知識が不可欠なことから、事業者は常時50人以上の労働者を使用する事業場ごとに医師のうちから産業医を選任し、労働者の健康管理等を行わなければなりません。産業医の職務には、

- (1) 健康診断、面接指導等の実施及びその結果に基づく労働者の健康を保持するための措置、作業環境の維持管理、作業の管理等労働者の健康管理に関すること。
- (2) 健康教育、健康相談その他労働者の健康の保持増進を図るための措置に関すること。
- (3) 労働衛生教育に関すること。
- (4) 労働者の健康障害の原因の調査及び再発防止のための措置に関すること。

センター事務所には月一度来所していただく予定となっております。日程は調整中ですので、決まり次第、会員のみなさんにお知らせいたします。



会員拡大強化運動



昨年度、会員の皆様にご協力いただきました「会員拡大強化運動」が今年も行われます。昨年強化月間中には会員のみなさんよりご紹介いただきました。そこで今年度も会員の皆様のお力をお借りして会員拡大強化運動を盛り上げていきたいと思っております。

強化月間は10月中旬から12月となる模様です。昨年同様、ご紹介いただきました会員のみなさまには、和歌山県シルバー人材センター連合会より粗品を進呈する予定となっております。

就業報告書をお持ちください

センターでは請求を月末締め翌20日払いとしています。会員の皆さんで、就業報告書をお持ちの方は、翌月の3日迄を目途に事務所までお持ちくださいますようお願いいたします。



事務所移転が 無事終わりました

かねてよりお伝えしていた事務所移転が、無事終わりました。新事務所は、海南市日方1289-26、海南市役所分庁舎の1階（入口を入って左側）となっています。

会員の皆様には、総会の議案書の送付時と別途ハガキでも住所変更のご案内を郵送させていただきます。多くの方の御意見をいただきありがとうございます。これから「どこにあるのかわからない。」という電話をいただいております。新事務所は、海南ノビノスとたなか眼科・デイリーヤマザキが並ぶ道路の一本西側の道路沿い（たなか眼科の真裏）となっています。



旧事務所は、2階にあり階段を上がっていたり、ただかないといけなくてご不便をおかけしました。新事務所は1階となっており、これまで以上に気兼ねなくお立ち寄りください。まだまだ暑い時期が続きます、お買い物等でお出かけの際、涼みがてら新しい事務所にお越しください。

会員証の作成 写真撮影のお願い

会員証についてご連絡いたします。会員証作成作業が大幅に滞っておりますことお詫びいたします。

会員証をまだお持ちでない方で、会員証用の写真を事務所にて撮影がまだお済でない方は事務所までお越しください。よろしくお願いいたします。

AEDを事務所に設置

AEDとは、自動体外式除細動器（Auto mated External Defibrillator）の略称で、自動的に心電図の測定・解析を行ない、心臓がけいれんし血液を送り出すポンプ機能を失った心停止状態（心室細動）の傷病者に対して、電気ショックを与え（除細動）、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。

和歌山県シルバー人材センター連合会は、

AEDを設置することは、誰にでも起こり得る突然の心停止から会員の皆様の大切な命を救える可能性が高まり、かつ心理的な安心にもつながると考えて、各センターに設置する取組みを始めました。そこで、当センターに連合会からAEDを常設していただきました。AEDの使用に関して、事務局員が設置時に説明を受けましたが、会員の皆様も今年2月に海南市消防本部での普通救命講習会でしっかり使い方をマスターされていると思います。

就業時の利用に関しては、安全委員会で決定し、またご案内いたします。

編集後記



事務所移転作業をお手伝いいただきました会員の皆様ありがとうございました。またジュースやお菓子の差し入れやお花を贈ってくださいました。ありがとうございました。

四月より新しい職員が3名加わりましたのでご紹介いたします。よろしくお願いたします。

- 津本嘉樹 業務担当（剪定・広報他）
- 長谷川昂司 業務担当（派遣）
- 橋爪 孝 業務担当（草刈・剪定他）